

## 滋賀県豊郷町とアキレスが災害時における協定を締結 災害時に避難場所や電源設備などを提供

アキレス株式会社(本社:東京都新宿区、社長:日景一郎)は、滋賀県豊郷町と「災害時における地域住民等への協力に関する協定」を2022年11月24日(木)に締結しました。同日に豊郷町役場において締結式を行い、伊藤定勉豊郷町長と当社社長の日景一郎が協定書を交わしました。

本協定は、豊郷町における地震や風水害などの災害で、自宅の倒壊や浸水害等により避難が必要になった場合や、電力、公共交通機関等の都市機能が損なわれる事態が発生した場合に、豊郷町と当社の相互協力により、地域住民や帰宅困難者等が安全に避難・滞在できる場所を提供し、住民等への支援を行うことを定めたものです。

被災時には豊郷町の要請に基づき、当社が町内に有する滋賀第二工場を住民等の避難・滞在施設(受入人数:約150人)として可能な範囲で提供します。また、本施設において、携帯電話等の充電のための電源設備や同町が使用する物資の一時保管場所、公共交通機関の運行情報や災害情報などを提供するものです。

レスキューボートやエアータントなど防災関連製品を開発・製造している当社は、自治体との災害時における協定についても積極的に取り組んでいます。これまでの協定は資機材の供給が主でしたが、今回は地域住民等への協力に関する初めての協定となります。近年、全国各地で大きな災害が頻発する中で、今後も災害の現場で活動する方々や被災された方々の支援を進めていく考えです。



2022年11月24日 締結式の様子(出席者: いずれも左から伊藤町長、日景社長)

## ■協定の概要

協定名：災害時における地域住民等への協力に関する協定

締結日：2022年11月24日(木)

協定団体：滋賀県豊郷町、アキレス株式会社

目的：豊郷町内において災害が発生した場合に、相互協力により、避難場所と本協定に定める設備、情報等を提供する。

内容：当社の滋賀第二工場を住民等の避難・滞在場所として提供  
携帯電話等の充電のための電源設備、物資の一時保管場所、災害情報等を提供  
その他、当社が供給することが可能なものを提供

## ■締結式でのコメント

豊郷町長 伊藤 定勉 様

今回のアキレス株式会社との協定は、豊郷町における地震、風水害等を原因として、自宅の倒壊や浸水害等により避難が必要になった場合や電力、公共交通機関等の都市機能が損なわれる事態が発生した場合に、相互協力により、地域住民等が安全に安心して避難し滞在することができる場所を提供し、必要な支援を行うことを目的としており、災害時において大変有意義なものです。住民等に対する避難場所の提供、避難した住民等への携帯電話等の充電のための電源設備の提供は、避難された住民の方が安心して避難生活を送ることができ、非常にありがたいものです。災害はいつどこで起こるかわかりません。ぜひとも有事の際はご協力をいただくと本当に心強い限りです。

アキレス株式会社 代表取締役社長 日景 一郎

当社が豊郷町に滋賀第二工場(旧・関西工場)を設立したのは1973年のことです。以来、50年近くに亘りこの地で事業を行ってまいりました。改めまして日頃のご支援に、重ねて感謝を申し上げます。当社では2021年10月より「防災事業部」を立ち上げ、既存の商品群に加え、新商品を開発して新たなサービスなどと共に、高い社会性を有する事業として拡大していきたいと考えております。そのような事業展開の中で、当社自らも社会的責任を積極的に果たし、地域の共助の一翼を担うとの観点から、本協定につきましても締結の運びとなりました。当社はこの度の協定を機に豊郷町との連携を一層深め、地域防災に貢献できるよう努めてまいります。